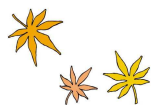




西田井駐在所 だより

令和7年11月号
真岡警察署 西田井駐在所
0285-84-0614



飲酒運転根絶



飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が！



酒酔い運転 ※1

行政処分

- ・基礎点数…**35点**
- ・免許取消し…**欠格期間3年** ※2 ※3

罰則

運転者

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

車両等の提供者

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※1…「酒酔い」とはアルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態をいう。
※2…前歴及びその他の累積点数がない場合。
※3…「欠格期間」とは運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再度取得することができない期間。



酒気帯び運転

行政処分

- 呼気中アルコール濃度 0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満
- ・基礎点数…**13点**
- ・免許停止…**期間90日** ※2

- 呼気中アルコール濃度 0.25mg/l 以上

- ・基礎点数…**25点**
- ・免許取消し…**欠格期間2年** ※2 ※3

罰則

運転者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両等の提供者

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

16時だよ！

全員点灯

点灯時

良く見えるから安心だね！

車が見えなくて怖いなあ…

反射材もちゃんと着けよう！

消灯時

ライト4運動

期間▶10月～2月

栃木県警察本部

ライト4運動実施中！

午後4時には車のライトを点灯させましょう。

例年、日没が早まる10月以降交通事故が増加する傾向にあります。

特に事故が多発する午後4時の夕暮れ時から、前照灯の早目点灯を心掛け、事故防止に努めましょう。

